

平成26年山武市教育委員会第9回定例会会議録

1. 期 日 平成26年9月17日(水)
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
3. 開 会 午後1時40分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 小野崎 一男
委 員 高橋 尚子
委 員 高柳 善江
委 員 小川 一成
教育長 嘉瀬 尚男

5. 欠席委員 なし

6. 議場に出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	齊田 謙一
学校教育課指導室長	小高 幸弘
生涯学習課長	土井 紀子
スポーツ振興課長	川島 勝喜

事務局

教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係	篠原 正洋

7. 開会 委員長が挨拶し午後1時40分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、小川委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

教育委員会第8回定例会の会議録、教育委員会第5回臨時会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、8月21日から9月17日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

8月22日 園長会議に初めて出席した。幼稚園、こども園をじっくり見て欲しいという話があったので、今後、各園を訪問したいと思っている。

26日 学校管理職受験者面談を29日までの4日間で行った。今年、校長・教頭の管理職試験を受ける山武市内23名の先生方の面接を行った。校長の受験者が10名、教頭の受験者が13名ということで、学校教育課長と学校教育課指導室長の3名で面接を行った。受験者の方々はとてもしっかりとした志願と希望を持っていた。頑張っていたきたいと思っている。

同日、ニュージーランド研修生が帰国し解団式が行われた。全員無事で元気に帰国し、どの研修生も大変大きな刺激を受けてきているようであった。

9月 3日 第3回議会定例会が開会となった。初めての議会であったが、その後の一般質問で所信表明をさせていただいた。

7日 平成26年度秋季市民野球大会は、雨天のため14日に延期となった。

11日 東上総教育事務所の所長訪問ということで、この日は大平小と蓮沼小の2校で訪問があったが、午後から文教厚生常任委員会があるため、午前中の大平小のみ出席した。

14日 第7回山武市芸術文化協会民謡部会発表会が開催され参加した。民謡を聞くのは何年かぶりであったが、年配の方々が一生懸命になって頑張っている姿を見ることができた。

五木田委員長：協議第1号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」は公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会とした旨、提案。(挙手による採決の結果、全員賛成)

日程第4 ○協議事項

※協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載。

協議第1号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

学校教育課長：資料に基づき、新規申請分(2世帯3名)について説明。

※新規2世帯3名について認定。

協議第2号 平成27年度山武市奨学資金の貸付けについて

教育総務課長：平成24年度から行っている、奨学資金の貸付けについての募集案内を、そろそろ送ろうということで段取りをしている。今後におけるスケジュールとしては、9月下旬に進学先の高校（市内の中学校を卒業した生徒が在学している学校）に対して、募集案内を送る準備をしている。昨年度は11月下旬に送っていたが、今年は早目にとということでこの時期を予定している。次に、区・自治会回覧による周知については、昨年度は1月中旬だったものを、今年度は12月中旬に回覧の依頼を予定しており、周知等の案内については前倒しして、より制度の周知を深めようということで、取り組んでいきたいと考えている。内容については、昨年度に入学準備金の貸付けが3月中に行えるように、申請期間を2回に分けるという変更をかけて、手続きをとって、平成26年度については、貸付者3名ということで、今まで平成24年度2名、平成25年度2名だったが、1名増えたという状況である。本年度の募集案内については、前年度に募集を行った内容と変えていない。周知の時期が早まっているところである。事務局としては、昨年度と同様に申請期間を2期に分けた取り組みを、今回もやらせていただいて、他の変更はせずにもう1年この内容で募集したいと考えている。説明は以上である。

五木田委員長：これについては、借りる側のタイミングの良い時期ということで、申請期間を前にもってきたという経緯がある。ということで、第1期と第2期に申請期間を分けて、募集をかけるということである。ご意見等はあるか。

小野崎委員：異議なし。

五木田委員長：募集内容はこれでよろしいか。

（「異議なしの声」）

五木田委員長：異議がないようなので、協議第2号については、原案のとおり了承する。

※原案のとおり了承。

日程第5 ○報告事項

報告第1号 山武市議会第3回定例会の報告について

教育部長：資料に基づき、山武市議会第3回定例会の一般質問（教育部に関わる部分）の概要、答弁要旨について報告。

※【代表質問】川原議員（関連質問）市川議員

【代表質問】高橋議員（関連質問）能勢議員

【個人質問】今関議員

報告第2号 山武市芸術文化スポーツ活動報奨金の交付について

教育総務課長：平成25年度末に制度設計し、今年度から実施している、芸術文化スポーツ活動報奨金交付事業についての、実績報告をさせていただきます。（以下、報償金を交付した2名、1団体及び今後の交付対象者1名について報告。）

※【報奨金を交付した者】

- ・玉野 芳樹（平成26年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会 出場）
- ・岡本 光（第11回全国小学生学年別柔道大会 出場）
- ・山武成柔会（平成26年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会 出場）

【今後の交付対象者】

- ・北田 奈子（第44回全国中学校剣道大会）
- ・ 〃 （全国道場少年剣道選手権大会）

報告第3号 小中学校クラブ・部活動大会出場支援事業について

学校教育課指導室長：小中学校クラブ・部活動大会出場支援事業で、今年の夏に活躍した子どもたちについて報告する。（以下、関東大会及び全国大会に出場した3名、1団体(卓球部男子・女子)について報告。）

※【関東大会】

- ・野呂 一期（第38回関東中学校水泳競技大会 出場）
- ・奥本 力（第38回関東中学校水泳競技大会 出場）
- ・佐藤 寧々（第39回関東中学校柔道大会 出場）
- ・松尾中学校卓球部（第42回関東中学校卓球大会 出場）

【全国大会】

- ・佐藤 寧々（第45回全国中学校柔道大会 出場）

報告第4号 いじめ基本方針の進捗状況について

学校教育課長：いじめ防止対策推進法の対応についてということで、昨日、総務課の課長と担当者等で協議を教育委員会として行った。これについては、教育委員会を離れての初めての協議であった訳だが、その時に総務課へ提示した資料が13ページから15ページの内容である。まず、このいじめ防止基本方針に対する市長部局（総務課）の見解としては、これはやはり教育委員会だけがやるものではなく、市として取り組むべきことであろうということで、検討事項の「策定にあたり」という部分の趣旨、地域全体で考えいじめに対峙していくというようなことについて、理解をいただいた。そういった理解のもと、総務課へは市の方向性という案を提示させていただいた。案の内容は、まず、地域基本方針については、市として策定すると提案した。2つ目のいじめ問題対策連絡協議会については、調

査や審議、審査をしないことから、条例に基づかない協議会を設置していくということで、条例に基づく協議会は設置しないという案を出した。3つ目として、教育委員会の附属機関の設置については、附属機関の設置はしないで教育委員会の内部で対応することでいかがかと提案した。4つ目は、重大事態が発生した場合、再調査をする機関が必要なので、この再調査をする組織については、条例を作成して設置を検討していただきたい。この4点について意見をいただいていた。これについては、当日配布として追加資料を用意したのでご覧いただきたい。総務課からの意見として、まず、山武市いじめ基本方針については、策定するという事で一致したところである。これについては、市教委で進めていっていただきたいとのことで、それに伴いこの基本方針を策定すると条例に関わるものが入ってくるので、パブリックコメント（期間は1ヶ月程度）をしなければならないという指摘があった。2つ目のいじめ対策連絡協議会については、条例に基づかないで今ある既存の組織を使ってということであったが、やはり、市としての取り組みを明確にしていくためには、条例を制定した方がいいだろうということで、連絡協議会を設置する。それからもう1つ、問題が発生した時の調査をするのは学校の対策委員会、教育委員会の内部の調査委員会ではなく、重大事態を視野に入れ、対策調査委員会を設置するという設置条例、この2つをつくっていった方がよりいいのではということである。したがって、これは教育委員会の方で原案をつくって、設置条例を考えていくという方向で検討を進めていくという方向である。3つ目、市長部局に再調査委員会を設置することになっている。これは、学校の調査委員会、それから、教育委員会の調査委員会の内容に対して、市長が再調査を命ずることができる。その再調査をする調査委員会を総務課の方で、設置条例をつくり、別途設置をしていくということで、学校、教育委員会、それから教育委員会の附属機関と様々あるが、市長部局の方に再調査するものを設置することで、考えていきたいという意見をいただいた。それをまとめてみると、いじめを認知したり、重大事態発生時のフローということで、国推進法があって、それを受け県条例が下にくる。推進法と県条例を受け国、県は基本方針をつくる。その基本方針を基に、山武市の基本方針の策定を行う。その基本方針の中に、いじめ対策連絡協議会の設置、それから、附属機関としての対策調査委員会の設置を盛り込む。そして、重大事態については、市長が調査の結果について再調査をできるという内容の、再調査委員会の設置ということの基本方針の中に謳っていき、それで基本方針が1つの形となる。その他に設置条例ということで、いじめ対策連絡協議会、対策調査委員会、それから、再調査委員会の設置条例をつくるというような形の方向でどうだろうか、という話の部分になっている。今回、総務課の方でも、どんどんできることについては、一緒にやっていくので、市全体

に広げることも含めて、一緒に今後も協議しましょうということで、確認してきたことは、5つ目の今後の日程に書かれている、(1)総務課との協議、基本方針案・設置条例案については、こちらの方で案をつくって、総務課と再度協議をしていく形になる。(2)教育委員会協議は、必要に応じて委員の皆さんからの意見を適宜いただいでいくことにする。(3)としては、(1)の形ができた場合については、庁議の方に投げかけをしていく。12月くらいが目途になるのではと思う。それから、庁議での協議ができた段階で、(4)パブリックコメントを実施して、そこでの意見を基に修正して、(5)3月議会には、この基本方針の策定、設置条例等を完成させていくような方向性で、いかがかということで意見を昨日まとめてきた。ご意見をいただければと思う。

五木田委員長：国、県それから市全体を通して、このいじめ防止対策推進法の対応について、今後の日程まで報告があったがいかがか。生命に関わるようないじめが起きないように、いわゆる防止を各学校もきちんと、生徒指導、道徳指導のうえで、行っていると思うが。

高橋委員：構成員に警察とあるが、山武警察署で協力をしていただけるのか。

学校教育課長：これからの調整になる。例示してあるのは警察等なので、これはそういう人たちが望ましいという、1つの役職のパターンである。

高橋委員：まだ決まっていないということか。

学校教育課長：まだ決まっていない。また、附属機関としての対策調査委員会の設置に構成員として、学識経験者・弁護士・心理専門家・警察等と書いてあるが、これに値する、ぴったり合致する人でなくとも、要するに、地域の実態に合わせた形でということである。

高橋委員：警察OBでもいいということか。

学校教育課長：現職の警察官ではなかなか難しいところがあるので、それも可能である。附属機関としての対策調査委員会の構成員と再調査委員会の構成員は、同じような人が望ましいと法律では言っているが、これについては、それは望ましいということであって、ここの部分が重ならないような形で総務課の方と調整をしなければならないと思っている。

報告第5号 全国学力状況調査結果について

学校教育課指導室長：16ページの資料から説明する。16ページの資料は、市内の小中学校の保護者を対象に、全国学力・学習状況調査の速報を流すという、お知らせの文章である。全国学力・学習状況調査は4月22日に全国規模で行われ、8月25日にその結果がでた。それを受けて山武市の速報版をつくったのでご覧いただきたい

というようなお知らせとなっている。中段の記で山武市のスタンスを示している。1は概要をお知らせするということ。2では「学校ごとの結果については、文部科学省の実施要項を踏まえて、序列化や過度の競争につながらないように配慮しまして、教科の正答率についての公表は、しないことにします。」ということで、学校ごとにランク付けとか、そういう発表の仕方はしないと、まず、触れていく。それから、この公表等についての流れだが、明日、市内の校長会があり、そこで本日と同じような説明をして、各校長の理解を得たいと考えている。その後、年内を目安に、11月末か12月になると思うが、各小中学校から教務主任等を集め、各学校の分析、指導の方向性を確認していきたいと思う。山武市としてはこうだったという、大きなものをお知らせするのはもちろんだが、実際に指導にあっている、学校ごとに分析・検討し指導の方針を出すことが重要であると考えている。例えば、大きな学校と小さな学校では、明らかに違う訳なので、それぞれの学校ごとに課題があり、良いところも悪いところもあると思う。そういったことで、各学校から代表を集め、各学校の報告を受けながら、山武市全体の傾向をつかみながら、山武市としての指導方針的なことが、私ども指導室の方から、校長会にお願いしたり、場合によっては保護者を対象にお願いすることもあるかも知れない。そのようなことで、17ページの資料は各家庭に配布する概要である。まず、小学生は388人、中学生は461人が調査に参加したということから始まり、全体の傾向について述べている。全体の傾向(1)では、平均正答率は、小学校・中学校ともに全てで全国を下回っている。(2)と(3)では、それぞれ小学校と中学校の特徴的なことに触れている。ここでは具体的に説明させていただきたいと思う。小学校の正答率では、国語Aで山武市と全国の数値を比べると、山武市は全国から0.6ポイント下回っている。昨年度の国語Aは全国と比べ-5.4ポイントであるので、昨年度の子どもたちよりは頑張ったが、もう少しであったということである。国語Bも山武市は全国と比べて-2.2ポイント。実はここも昨年度は-4.9ポイント概ね-5ポイントなので、昨年度よりはよくなっているということが分かる。しかし、算数においては、算数Aで-2.5ポイント、算数Bで-4.3ポイントと、特に、算数Bの値では、全国から引き離された感がある。ちなみに、算数Bの昨年度は-3.0ポイントであった。そういうことから、小学校では少し算数を苦手にしていく傾向が見えるかもしれないが、これも先ほど申し上げたように、小学校ごとの実態を細かに分析すると、必ずしもこと数値と一致しないので、小学校ごとの分析、対応が大事だと考える。中学校では、国語Aが-2.5ポイント、国語Bにいたっては-5.3ポイント、数学はA、Bともに-7.6ポイントと大きく全国から離されている。離された理由について、6つの中学校がそれぞれ学校の実態を分析して、改善に努められるように指導したいと考える。次に項目の2で、児童生徒に

対して質問をたくさんしているが、その中の体表的なところを拾ってみた。(1)での朝食を毎日食べているという市内の小学生は、84.5パーセントである。昨年度は86.5パーセントなので、若干、朝食を食べていない子が増えており、気になるところである。同じように、市内の中学生も81.5パーセント、昨年度が82.5パーセントで全国と比べても若干少ない。やはり、1日のスタートが大事であるということで、これは保護者にお願いしなければいけないと考えている。(2)では、学校の授業時間以外に1時間以上勉強していますかという質問に対し、市内の小学生は48.2パーセント、昨年度は57.5パーセントであり、全国では62.0パーセントあるので、市内の小学生は勉強の時間が少ない実感がある。そんな中で、国語の正答率がまずまずだったのはどういうことなのか。これは分析の結果によって明らかになることが考えられる。中学生も1時間以上勉強する市内の子たちは62.8パーセント、全国が67.9パーセントなので、勉強不足は否めない。(3)では、自分には良いところがありますかということで、自己肯定感について聞いたところだが、市内の小学生は、昨年度の72.1パーセントから10ポイント近く減り62.9パーセント、全国が76.1パーセントであるので、やはりもっと周りで褒めて、君のいいところはこんなところで、こんなことができるよと、これはすばらしいねということ、家庭や学校で声かけをしなければいけないのではと感じたところである。中学生においても62.5パーセント、全国が67.1パーセントであるので、少し落ち込んでいる。(4)では、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますかという質問もしてある。これも市内の小学生76.8パーセント、中学生が68.8パーセントということで、いじめ対策は随分指導しているが、期待したほどの数字の伸びがなかったことが残念である。(5)では、普段1日あたりテレビ・ビデオをどれくらい視聴しますかということで、市内の小学生では、4時間以上みているという割合が一番高く29.6パーセント、全国で一番多いのは1～2時間ということで24.5パーセントなので、テレビやビデオに依存している傾向が、小学生、そして中学生にもみられる。平成26年度に新たにこの調査に持ちこまれたもので、質問の内容は、平日1日あたり、どれだけの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、ゲームをしますかという、携帯電話・スマートフォンに対する依存度を聞いているものである。山武市は、小学校・中学校ともに、1時間以上、1時間～2時間、2時間～3時間、場合によっては5時間～6時間かも知れないが、1時間以上というところでは、小中ともに全国を上回っている。特に、中学生の全国で4時間以上は11.0パーセント、山武市は15.5パーセント。4時間～3時間でも13.9パーセント、3時間～2時間でも15.7パーセントと非常に高くなっている。この携帯電話やスマートフォンに使っている時間を、学習や家族の団らんにあてたならば、どんなに幸せな未来がと個人的には思う。これについては、校長会を始

め、各種研修会や保護者等へも周知し、お願いしなければいけないところだと考える。3の項目では、学校の先生方に対して質問したところである。この中の(1)でよい数字がでていいる。朝の読書というところでは、読書活動に市内の小中学校は高い割合で力を入れていることが分かる。朝の読書で1日を落ち着いた学習できる雰囲気づくり、読書が好き、そういう子どもたちが増えているし、これはいい傾向だと思う。(2)でも、市内小中の先生方が目標を意識して、共通で共同で取り組んでいるというようところが、100パーセントということが出ているので、健全な経営・運営がされていると考える。(3)は言語活動である。言語活動というのは、千葉県において言語活動体験活動、この言語と体験が確かな学力をつける重大な活動、重要な活用だと言われているので、今回、ピックアップしてみたが、言語活動について国語科だけでなく、各教科等で学校全体で取り組んでいるかという割合は、市内の小中学校で23.1パーセント、全国は31.8パーセントと少し離れているし、中学校においては10ポイント以上差がついている。市内の中学校が16.7パーセント、全国では29.7パーセント。ですから、先生方においては分かる授業の徹底、その中で言語活動にウェイトをおいて、指導方針等を考えていただきたいというお願いを、例えば、校長会、学校訪問等でお願いしたいと思うし、この後に考えている教務主任会の中でも、具体的に言語活動を取り入れた指導に取り組むようにという説明をする考えでいいる。そして、大事なところは項目の4で、調査結果を読み取る上での留意点ということで、これは単に小学6年生、中学3年生のいずれも国語と算数（数学）において見ただけなので、全ての状況がこれで分かるものではなく、ある意味一部の結果なので、そのへんはご確認いただきたいということで、保護者に伝える考えである。

五木田委員長：この件について質問等はあるか。

小野崎委員：最後のまとめの部分が弱いような気がする。まとめの部分を、例えば、学習内容全体を網羅するものではないが、国語・数学は結果的に全国平均よりも劣っているので、テレビ等の視聴時間、携帯電話・スマートフォンの使用時間が多いいということも相関関係にありそうなので、各家庭でもう一度子どもたちとよく話し合うべきだ、というようにした方がいいような気がする。今、室長から説明があったことをもう少し書いたらいいのではと思う。

五木田委員長：資料17ページの山武市の概要をそのまま保護者に渡すのか。

学校教育課指導室長：この資料のとおり渡すが、今、ご指摘いただいたところは、調査結果を読み取る上での留意点というタイトルからは少しずれるので、皆さんの方で、小野崎委員からの趣旨をどこかに入れるべきだということであれば、例えば、この概要の冒頭だとか、児童生徒の傾向分析の最後に入れることは可能であるの

で、ご検討いただければと思う。

小野崎委員：蓮沼中の学校訪問でも、学力向上の話をしてきたところなので。

五木田委員長：資料16ページの保護者へお知らせする文章中の「山武市全体の結果については、概要をお知らせします。（裏面参照）」の裏面の内容が、資料17ページということではないか。

学校教育課指導室長：今回の資料は見やすいようにA3版でお示ししているが、実際にはA4版で通知文章の裏面に印刷するものである。

小川委員：意見を述べさせていただく。先ほどの説明で、校長会でもとか教務主任を集めてとか様々なところで、分析をすると言っているが、いわゆる分析が先であって、全国平均を全ての教科で下回った山武市の喫緊の課題である、この学力をどう向上させるのかという取り組みを、きちんと教育委員会が提起すべきだと思う。例えば、読書のまち山武として、だから全部の学校で朝の読書をやろうとか、実際に小学校は76.9パーセントで全部がやっていないので。中学校は全部がやっているが、朝読には問題もある。朝読はやっているがその実態はどうなのか。教師と一緒に読んで、そして、子どもたちと一緒に毎日きちんと時間を確保してやっているのか、それとも、ただ読ませっぱなしなのか、というのはいかがなものかと思う。それについては事務局に任せるが、具体的な取り組みをきちんと提起する、こんなことでどうだろうか校長会などで提起すべきであると思う。やはり、山武市全体の学校で朝読をやろうじゃないかとか、そういったことを提起して納得していただく。そのやり方についても、学校によっては教育委員会から言われているから、仕方なくやらせっぱなしのところもある。そうではなくて、きちんと教師がついて、語彙が豊富でなければ、コミュニケーション能力も高まらないし問題も解けない、問題の意味が分からないので。まずそこは基本だと思う。今日の蓮沼中の学校訪問でもそんな話をしてきたところである。そういった具体的な取り組みを、いわゆる分析だけではなく提起していただければ、ありがたいと思う。

学校教育課指導室長：重要なことだと考える。具体的な取り組みとして何ができるかは、ここでは即答はできないが、教務主任会などで各学校の実態が出た中で検討し、具体的な取り組みを出す方向で考える。

小川委員：そんなにたくさんできないので、一つずつでいいと思う。今年度はどうしようか皆やろうよとか、次の年はドリルをきちんとやろうとか、そういう計画ができるといいと思う。

五木田委員長：朝読について、小学校はこんなに少ないのか。76.9パーセントとは何校なのか。

小野崎委員：割合からすると10校。

高橋委員：自分の子どもの経験で話すと、読書をやっていないと英語の長文が、読書をやっている子とやっていない子では、全体をみるのに差があるようである。やはり、読書は大事だと思う。せっかくだから、ここで山武市では読書をやりましょうという提案をしてもいいのではと思う。

五木田委員長：校長会、教頭会、教務主任会、特に、教務主任会あたりの教育課程の構成の中で、朝読を取り入れたらどうかと教育委員会で指導というか、そうしたらいいのではと思う。

小川委員：もう一つ言うと、教育委員会会議でこういう話が出た、というような話をしてもいいのではと思う。

五木田委員長：大変大事なことである。

高柳委員：読書がいいという結果がある程度でているのであれば、教務主任会の話し合いの中で、それがでてくるのが本当はいい。話し合いの中で、どうしていったらいいかということで、こういう効果があるとおそらく中学校からでると思う。それで、じゃあそれを皆でやってみようかということで、それぞれがその気になるといような方法を、じゃあどういうようにやっているのか、という質疑応答があったりすると思うので、そんな形でもっていければいいのではと思う。

五木田委員長：言語活動が新しい指導要領の中で、中心となってきているので、そこらへんも加味しながら、教育委員会での指導ということでお願いしたいと思う。

学校教育課長：補足させていただく。昨年度に、全国学力・学習状況調査の結果を各学校に分析をお願いした理由は、子どものせいではなく、我々教師の授業力をもう少し高めようと、そういう視点で、どういう子どもたちのつまづきがあるのかを分析することが、これは教育委員会がやることではなく学校がやることなんだと、だから学校の教務主任や研究主任、それから学校の体制の中で、そのポイントをしっかりとつかんでくれということで、ポイント集として各学校が上げてきたものを、山武市教育委員会でとりまとめして各学校に配布している。それが一つあって、今、ご指摘いただいた、具体的な日常の教育活動の中で学力向上を上げるための方策というのも、その教務研修会の中で投げかけをしていけば、昨年度は自分たちの授業力の向上、これは、子どもたちのためにということにつながる。今回提案の保護者資料は、概要として出ささせていただき、少し時間をいただいた中で、いただいた意見を参考に内容を提起させていただければと思う。

五木田委員長：教師の指導の資料として、これが活かされるということが大変望ましいと思う。

報告第6号 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長：8月1日から8月31日までに承認した、後援4件について報告。

報告第7号 10月の行事予定について

出席した各所属長から10月の行事予定について報告。

その他（発言順に大要を記載）

- 学校教育課長：日向小の学校訪問（10月15日）の際に、児童と一緒に教室で昼食を食べてみてはどうか。各委員から意見を伺いたい。

高橋委員：6名の委員が別々の教室に入って食べるのか。

学校教育課長：別々でもいいし、2人ずつとかいろんなパターンがあると思うが、学校の受け入れ体制としては可能である。

小川委員：それについては、学校からの要望か教育委員会からなのか。

学校教育課長：教育委員と食事をしてもいいのではという学校からの要望である。

高橋委員：子どもたちと話をしながら食事をしてもいいが、ただ一つ、学校訪問時の昼食は校長先生との情報交換の場でもある。

小野崎委員：私は子どもたちが給食を食べる様子を見てみたいと思う。

小川委員：私は高橋委員の意見に賛成である。

小野崎委員：私は分散していてもいい。

学校教育課長：そういう意見を含めて、調整させていただきたいと思う。委員全員がそれぞれの教室に行くということではないということ。それと、同日は午後から定例会があるので、会議の開始時間を調整しなければならない。

高橋委員：学校訪問の毎回ではなく年に何回か、例えば、定例会の案件が少ない時などに行えばいいのではと思う。

学校教育課長：様々な意見があるので、全体を見通して再度考えて調整したいと思う。

- 学校教育課指導室長：11月5日に開催される、市内小中音楽発表会（場所：山武南中）について報告。
- 学校教育課指導室長：山武市教育委員会ジャーナルについて報告。
- 生涯学習課長：ニュージーランド研修生受入事業の日程を報告し、ウエルカムレセプション及び歓迎パーティーの出欠について確認。

8. 閉会 午後3時10分